

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
鉄道施設の液状化被害の軽減に向けた地盤改良工法の開発および実用化	支出負担行為担当官 平垣内 久隆 国土交通省大臣官房会計課 東京都千代田区霞が関2-1-3	H26.7.1	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-38	本事業は、国土交通省技術基本計画等に位置づけられている国土交通省の交通運輸分野に係る政策課題の解決に資する研究開発を重点的に実施するものである。具体的には有識者から構成される「交通運輸技術開発推進委員会」において審議・決定された研究テーマである「交通インフラにおける老朽化対策、事前防災・減災対策及び的確な維持管理・更新—2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた強靱化対応—」について、対応する研究課題を設定し、研究開発を実施する。 本事業を実施するにあたって、国土交通省の交通運輸分野に係る政策課題の解決に資する研究開発について、最も有効なものを実施するために、有効な提案の中から最も優れた提案を選定する必要がある。 企画競争を実施した結果、当該法人は、高い評価を受けて選定された法人であり、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため、当該法人を委託先として選定するものである。	31,789,686	31,773,600	99.95%	—	公財	国所管	8者	最終支出額は31,472,194円である。
平成26年度社会資本整備と一体となったグリーンインフラストラクチャーの形成等に係る調査	支出負担行為担当官 国土政策局長 本東 信 東京都千代田区霞が関2-1-2	H26.7.11	公益財団法人日本生態系協会 東京都豊島区西池袋2-30-20音羽ビル	本調査では、国土強靱化や成長戦略に関する社会資本整備と一体となったG I の形成をわが国において推進するための方策とその際に国の果たすべき役割を検討することにより、生態系ネットワークの形成をより一層推進するとともに、新たな「国土のグランドデザイン」を踏まえ必要となる自然環境分野の論点整理等を念頭に、関連する国内外の情報(特に里地里山の保全・再生・活用等)について収集・整理を行うことを目的としている。 本調査の実施にあたっては、我が国におけるグリーンインフラストラクチャーに関する概念整理、事例や関連技術収集・整理、課題の整理や今後の方向性等について検討するとともに、自然環境分野に関する国内外の情報(特に里地里山の保全・再生・活用等)について収集・整理を行うことから、実施者については、これらの検討に資する経験と能力を十分に有した上で高い専門性が必須である。 このため、調査の実施にあたり、国土政策局企画競争有識者委員会(以下、「有識者委員会」という。)における審議も経て、企画提案書の募集を広く募ったところ、13者が企画提案書作成要領を受領した。 この結果、公益財団法人日本生態系協会を含む3者から応募があり、有識者委員会が審議の上、企画競争実施委員会が審査したところ、公益財団法人日本生態系協会の提案は、 ①我が国におけるG I の概念(フレームワーク)整理及び事例等の収集に関し、我が国の現状や将来見通し等を踏まえつつ、生態系ネットワークの形成の検討にも資するGISの活用をはじめとした効果的かつ実現性の高い提案がなされている。 ②我が国におけるG I 形成に関する知見・技術の収集・整理及び注意点の整理について、今後の現場におけるG I 形成の推進を念頭に置いた効果的かつ実現性の高い提案がなされている。 ③新たな「国土のグランドデザイン」を踏まえ必要となる自然環境に関する情報(特に里地里山の保全・再生・活用等)の収集・整理について、具体性、妥当性および独創性が他と比較して高く、効果的かつ実現性の高い提案がなされている。 このことから、同社の提案は他社に比べて高い評価を得たものであり、同社を契約相手先と特定し、その企画提案をふまえた仕様書を作成し契約手続きを行うものである。 以上のことから、本業務については契約の性質及び目的が競争を許さない場合に該当するため、会社法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号により同社と随意契約を行うものである。	8,996,400	8,985,600	99.88%	—	公財	国所管	3者	
港湾整備事業の評価手法の向上に関する検討業務	支出負担行為担当官 大脇 崇 国土交通省港湾局長 東京都千代田区霞が関2-1-3	H26.7.28	公益社団法人日本港湾協会 東京都港区赤坂3-3-5	本業務は、港湾整備事業等の費用対効果分析に係る事例の分析及び原単位等の見直しを行うとともに、事業評価手法の向上に関する検討を行うものであるが、これは現行の事業評価手法の課題を整理した上で、統一的な考え方が確立されていない事項について検討するものであり、検討の際に考慮すべき項目等が明確でないことから、仕様を確定することが困難である。 このため、専門的知見を有する者から検討の着眼点について企画提案を募り、優れた提案を仕様面に反映させることによって、最適な業務遂行を行う必要がある。 以上により、専門的知識を有する者から企画提案を募り、評価を行った上で採用するとともに、提出された企画提案に基づいて仕様を作成する方が最も優れた成果を期待できるため、企画競争方式により発注することが適切と考え、国土交通省港湾局企画競争等実施要領に基づき企画競争を実施した結果、当該社団法人が高い評価を得て特定されたため、会計法第29条3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する。	19,751,980	19,440,000	98.42%	—	公社	国所管	1者	予定価格総額23,209,858円、最終支出額は23,112,000円である。

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
財務諸表の作成方策及び港湾運営の効率性に係る評価指標等の検討業務	支出負担行為担当官 大脇 崇 国土交通省港湾局長 東京都千代田区霞が関2-1-3	H26.7.28	公益社団法人日本港湾協会 東京都港区赤坂3-3-5	本業務は、官庁会計方式による財政収支報告を基に企業会計手法を取り入れた財務諸表に比較的簡易に組み替える手順や企業会計手法導入に際しての課題の解決策の検討を行うものである。 それにより、港湾管理者による財務諸表作成の負担を軽減するとともに、港湾管理者に対して、財務諸表作成を促し、効率性を常に意識した港湾運営を広く実現することにより、我が国港湾の国際競争力強化につなげようとするものであるが、そのためには、効率性を評価するための指標が重要となる。 しかしながら、港湾には効率性では計れない役割もあることや、規模、取扱貨物、資産や地理的状況といった点で多様な特性を有していることから、収益力や安定性を評価することに重点を置いて民間企業の経営分析にみられるような一般的・一律的な経営指標のみでは、港湾の効率性に関する適正な評価が困難である。 そのため、港湾の多様な特性を踏まえた多面的な評価指標や分析手法が必要となるが、それらが明確ではないため、仕様を確定させることが困難である。 このため、専門的知見を有するものから指標検討の際の着眼点や指標の具体的な検討手法について企画提案を募り、優れた提案を仕様で反映させることによって最適な業務遂行が期待できるため、企画競争方式により発注することが適切と考え、国土交通省港湾局企画競争等実施要領に基づき企画競争を実施した結果、当該者がより高い評価を得て特定されたため、会計法第29条3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する。	10,304,868	10,260,000	99.56%	—	公社	国所管	2者	
既存ストックを活用した高度処理推進検討業務	支出負担行為担当官 水管理・国土保全局長 池内 幸司 千代田区霞が関2-1-3	H26.7.29	公益財団法人日本下水道新技術機構 東京都新宿区水道町3-1	根拠条文: 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号 本業務の実施に当たっては、既存ストックを活用した高度処理を検討する上での適切な理解等の高度な専門的知見を必要とするため、企画競争する必要があった。 今般、企画競争による手続きを行い、その結果、上記相手方の提案は、既存ストックを活用した高度処理を検討において、文献や実績等に基づく、運転管理の工夫による具体的な提案がなされていることから、特定テーマに対する企画提案の実現性の観点等から妥当であるとして、企画競争等審査委員会において特定された。 よって、本業務を最も適切に行える唯一の者として、上記相手方と随意契約を締結するものである。	18,997,200	18,900,000	99.49%	—	公財	国所管	2者	
病原性微生物に係る指標微生物に関する検討業務	支出負担行為担当官 水管理・国土保全局長 池内 幸司 千代田区霞が関2-1-3	H26.7.29	公益財団法人日本下水道新技術機構 東京都新宿区水道町3-1	根拠条文: 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号 本業務の実施に当たっては、病原性微生物による疾病発生のリスクの明確化、消毒方法の比較・評価について検討する上での適切な理解等の高度な専門的知見を必要とするため、企画競争する必要があった。 今般、企画競争による手続きを行い、その結果、上記相手方の提案は、病原性微生物による疾病発生のリスクの明確化、消毒方法の比較・評価の検討において、人体から下水道施設での除去に至る一連のサイクルを踏まえた具体的な提案がなされていることから、特定テーマに対する企画提案の実現性の観点等から妥当であるとして、企画競争等審査委員会において特定された。 よって、本業務を最も適切に行える唯一の者として、上記相手方と随意契約を締結するものである。	10,994,400	10,908,000	99.21%	—	公財	国所管	3者	
下水道による水環境改善に関する技術的課題と対応方策検討業務	支出負担行為担当官 水管理・国土保全局長 池内 幸司 千代田区霞が関2-1-3	H26.7.29	公益社団法人土木学会 東京都新宿区四谷1丁目外濠公園内	根拠条文: 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号 本業務の実施に当たっては、栄養塩類や病原性微生物に関する専門性が求められるとともに、将来の水環境について考慮するため、実測したデータの解析的な検討が必要不可欠であるため、企画競争する必要があった。 今般、企画競争による手続きを行い、その結果、上記相手方の提案は、汚染物質の挙動を解明する具体的手法の検討において、測定する物質を具体的に想定した上で、実地による水質測定を通して挙動を確認することが示されているとともに、学識者との密な連携をとりながら解析を実施することが示されているなど、特定テーマに関する企画提案の的確性・実現性等の観点から妥当であるとして企画競争等審査委員会において特定された。 よって、本業務を最も適切に行える唯一の者として、上記相手方と随意契約を締結するものである。	7,992,000	7,830,000	97.97%	—	公社	国所管	2者	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
機械式立体駐車場の安全性向上に向けた検討調査業務	支出負担行為担当官 都市局長 小関 正彦 東京都千代田区霞が関2-1-3	H26.7.31	公益社団法人立体駐車場工業会 東京都中央区新川2-9-9	本業務は、都市において限られた空間に自動車の駐車場所を提供するという都市機能の一端を担い、暮らしを支える身近な装置として日常的に利用されている一方、利用者等の事故も発生している機械式立体駐車場について、平成26年3月に策定・公表された「機械式立体駐車場の安全対策に関するガイドライン」の取組状況を含めた実態調査を実施し、安全性の更なる向上に向けた検討を行うとともに、機械安全に関する国際規格に基づき、機械式立体駐車場の安全基準の標準化に向けた検討を行うことを目的とする。 本業務を行うにあたっては、駐車施設の安全性に関する検討業務を行った実績を有していることなどが必要であり、担当者の知識や経験及び本業務のテーマ等の検討方法についての幅広い提案を評価し、優れた提案を選定する企画競争を経て発注することが適切であるため、価格中心による一般競争ではなく、当該手続きを行ったところである。 その結果、上記相手方の企画提案は、本業務の趣旨を的確に理解し、妥当性の高い実施手順を提示し、特定テーマに対する企画提案についても、調査対象項目等が網羅されているとともに、安全基準の標準化に関する検討項目も網羅され、検討手順等も具体的であり、的確性、実現性があると判断した。また、本業務の遂行にあたって十分な専門性、経験があり、企画競争実施委員会及び企画競争有識者委員会にて当該法人を特定したものである。 したがって、本調査については、会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号に基づき、(公社) 立体駐車場工業会と随意契約を行うものである。(企画競争)	14,882,400	14,828,400	99.64%	—	公社	国所管	1者	
自転車交通の利用促進施策の評価等に関する検討業務	支出負担行為担当官 都市局長 小関 正彦 東京都千代田区霞が関2-1-3	H26.7.31	公益社団法人日本交通計画協会 東京都文京区本郷3-23-1	本業務は、近年環境負荷の少ない乗り物として地球温暖化対策の観点から見直され、また、健康志向の高まりを背景にその利用ニーズが高まっている自転車について、その走行空間ネットワーク整備、自転車駐輪施策及びコミュニティサイクル等の自転車利用促進に係る総合的な取組について、各種データの分析を行い、課題を抽出・整理し、先進的な取組事例の整理等を行い、自転車利用推進施策の評価等を行うことを目的とする。 本業務を行うにあたっては、自転車施策に関する検討業務を行った実績を有していることなどが必要であり、担当者の知識や経験及び本業務のテーマ等の検討方法についての幅広い提案を評価し、優れた提案を選定する企画競争を経て発注することが適切であるため、価格中心による一般競争ではなく、当該手続きを行ったところである。 その結果、上記相手方の企画提案は、本業務の趣旨を的確に理解し、妥当性の高い実施手順を提示し、特定テーマに対する企画提案についても、市街地都における自転車走行空間のネットワークのあり方や自転車駐輪施策を検討するにあたっての着眼点、問題点等において、利用属性等の整理、役割分担の考慮等が示され、分析テーマに沿った先行事例、文献等も適切に示されており、また、コミュニティサイクルと公共交通の連携方策、自転車走行空間ネットワークとの一体性等、利用促進策を検討するにあたっての着眼点、問題点等において、公共交通との連携、広域的な運用、自転車マナー啓発、システムタイプ等が示され、分析テーマ、分析・整理項目、情報収集方法等も具体的に示されており、的確性、実現性において、他の提案より優位であると判断した。また、本業務の遂行にあたって十分な専門性、経験があり、企画競争実施委員会及び企画競争有識者委員会にて当該法人を特定したものである。 したがって、本調査については、会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号に基づき、(公社) 日本交通計画協会と随意契約を行うものである。(企画競争)	9,838,800	9,838,800	100.00%	—	公社	国所管	5者	
国際コンテナ戦略港湾貨物積替機能強化に関する検討業務	支出負担行為担当官 石田 優 国土交通省大臣官房会計課 東京都千代田区霞が関2-1-3	H26.8.15	公益社団法人日本港湾協会 東京都港区赤坂3-3-5	本業務は、国際コンテナ戦略港湾において、内航船が優先的に着岸・荷役できるバースを確保し、荷役の共同化に向けた実証事業等を踏まえて貨物積替機能強化に向けた課題を抽出・整理し、その実現方策について検討を行うものである。それにより、国際コンテナ戦略港湾への集貨を促進し、内航船等により集約された貨物を、低コストかつスピーディに外航船に積み替えることを可能としようとするものである。しかしながら、内航船から外航船への積替機能強化の検討の際に考慮すべき項目及びコンテナターミナルの一体運営の検討の際に考慮すべき項目が明確でないことから、仕様を確定することが困難である。 以上により、専門的知識を有する者から業務提案を募り、評価を行った上で採用するとともに、提出された技術提案に基づいて使用を作成する方が最も優れた成果を期待できるため、企画競争方式により発注することが適切と考え、国土交通省港湾局企画競争等実施要領に基づき企画競争を実施した結果、当会社が高い評価を得て特定されたため、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する。	16,740,383	16,740,000	100.00%	—	公社	国所管	1者	予定価格総額 18,375,085円、 最終支出額は 18,360,000円 である。
平成26年度 車両機器に係る振動の影響に関する調査研究	支出負担行為担当官 石田 優 国土交通省大臣官房会計課 東京都千代田区霞が関2-1-3	H26.9.1	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都分府市光町2-8-38	鉄道の技術基準においては、列車の安全な走行を確保するため、過去の事故等を踏まえ施設や車両との関係について種々規定が設けられているところである。このような中、平成23年5月にJR北海道石勝線において列車が脱線し、その後、運輸安全委員会より公表された事故調査報告書において、脱線の原因は、車輪踏面の円周形状不整による著大な振動が関与したことにより、減速機吊りピンが脱落したものと述べられているが、輪軸からの入力により各部に発生する振動が車両機器に与える影響については、相互の振動伝達特性の詳細が明らかになっていない部分もあることから、改めて検証を行う必要がある。このため、本調査研究においては、輪軸からの入力により各部に発生する振動が車両機器に与える影響について検証を行うため、過去に発生した車両機器落下事例の実態調査及び分析を行うと共に、同種の振動が車両機器に与える影響についての評価手法の検討を行う。本業務の実施にあたっては、鉄道技術について豊富な知識及び経験を有している必要があり、さらに、当該調査報告をまとめるにあたっては、鉄道事業者からの協力を得ることができる体制を有することが必要である。 当該法人は、提案要領に基づき企画競争を実施し評価した結果、高い評価を受けて選定された法人であり、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する。	11,998,137	11,988,000	99.92%	—	公財	国所管	1者	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
平成26年度半島地域振興のための効果的な情報発信等に関する調査業務	支出負担行為担当官 国土政策局長 本東 信 東京都千代田区霞が関2-1-2	H26.9.17	公益財団法人日本交通公社 東京都千代田区大手町2-6-1 朝日生命大手町ビル17階	半島地域は、地理的・社会的条件に起因する多くの課題を抱えているが、一方で、美しい自然環境や豊かな農林水産物、海を通じた交流の歴史など特徴ある資源も存在している。このような地域資源を活用した地域間交流や産業の振興、定住の促進に向けた取組が各地で展開されており、半島地域からは多くの情報が発信されているものの、都市部等に情報が十分に伝わっていない。また、半島地域で観光・交流・特産品開発に取り組み団体の半数が、都市部等の消費者に対してうまく情報発信ができていないことを課題と捉えている。 本調査業務は、こうした状況を踏まえ、観光、地域産品販売、定住促進等の分野において、地域の情報の発信を効果的に行う方策を検討することを目的に実施する。 したがって、本調査業務の実施にあたっては、各活動主体の取組への支援等のため、半島地域及びその他条件不利地域等の地域振興対策に関する専門的な知見に精通していることが求められる。 上記要件を満たしつつ適格な調査を遂行し得る者を選定すべく企画競争を実施することとし、企画提案書の募集をおこなったところ、3社から応募があった。各企画提案書の内容をそれぞれの確性、実現性、独創性、業務実施体制及び配置予定技術者の手持ち状況の観点から比較検討したところ、公益財団法人日本交通公社からの提案が、本調査の目的としている事項の検討・分析等の方法についてよく理解をし、的確かつ独創性の高い提案がされており、企画競争有識者委員会の審議において意見聴取を経たうえで、企画競争実施委員会において本業務を実施するにあたり最も効果的であると認められた。 このため、同社を契約相手先と特定し、その企画提案をふまえた仕様書を作成し、契約手続きを行うものである。 以上から、本業務については契約の性質及び目的が競争を許さない場合に該当するため、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、同社と随意契約するものである。	6,996,240	6,933,600	99.10%	—	公財	国所管	3者	
観光地域における評価に係る検討実施業務	支出負担行為担当官 観光庁次長 山口 由美 東京都千代田区霞が関2-1-3	H26.9.22	公益財団法人日本交通公社 東京都千代田区大手町2-6-1	本業務は、来訪者の滞在を促進し、満足度の向上等を図るために必要とされる評価に係る調査手法等について検討し、試行的実施を通じて、効果的かつ実用的な評価体系を構築することを目的とする。 上記業務を実施するためには、観光地域づくりに関する専門知識と調整能力を有するとともに、地域の現状把握及び地域や来訪者のニーズを的確に収集し業務に反映させる企画力が必要とされる。 本業務につき、企画競争を実施し内容を評価した結果、当該法人の企画提案が特定されたことから、随意契約を締結するものである。	24,991,200	24,991,200	100.00%	—	公財	国所管	2者	
平成26年度 鉄道車両内磁界の評価に関する調査研究	支出負担行為担当官 石田 優 国土交通省大臣官房会計課 東京都千代田区霞が関2-1-3	H26.9.24	公益財団法人鉄道総合技術研究所 東京都国分寺市光町2-8-3B	近年、電磁環境について社会的な関心が高まっているが、最新の知見を取り入れた国際非電離放射線防護委員会(ICNIRP)のガイドラインの改訂が行われ、鉄道においても電磁界の規制のあり方が議論されているところである。本調査研究は、IEC/TS 62597(または改定JIS E 4018)による測定結果(1点または3点)を用いて、ICNIRPガイドラインの考え方に基づいた鉄道車両内の磁界測定評価用プログラムを作成することを目的とする。 本調査研究の実施にあたっては、電磁界に関して豊富な知見を有している必要があり、鉄道車両内の磁界測定の値から適切な条件等を抽出して磁界測定評価用プログラムを作成する必要がある。 当該法人は、提案要領に基づき企画競争を実施し評価した結果、高い評価を受けて選定された法人であり、会計法第29条の3第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当する。	7,996,692	7,981,200	99.81%	—	公財	国所管	1者	

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。